

# 就労援助金のご案内

就労援助金  
10万円

医療法人社団杏愛会 高橋医院では、  
就労援助金を支給しています。

## 支給対象者

- 当法人ホームページを見て応募された方
- ハローワークからの紹介により採用された方
- 有料紹介業者経由で採用されていない方
- 令和2年8月1日から令和5年3月31日までの採用者

## 支給条件

- 入職後3回に分けて支給いたします。
- 非常勤勤務者は、週の労働時間により支給いたします。

お問い合わせはお電話かメールで

TEL: 0848-36-5373

MAIL: soumu@koinomizu-ds.jp

担当: 総務